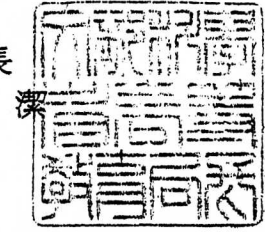


学校法人 久留米大学理事長 殿

文部科学省高等教育局長  
清水



設置計画履行状況調査結果について（通知）

このことについて、文部科学大臣の命により、大学設置・学校法人審議会大学設置分科会における審議を踏まえ、下記のとおり留意事項を付すこととしましたので通知します。

ついては、この留意事項に対する改善の措置状況等について、別途通知する「設置計画履行状況報告書」にて、完成年度を迎えた大学等においては、別途通知する「留意事項実施状況報告書」にて平成19年4月30日（月）までに報告願います。

なお、認可時及びこれまでの設置計画履行状況調査における留意事項のある場合には、今後とも遺漏のないよう、対応願います。

記

1 対象大学等

久留米大学大学院  
医学研究科  
個別最適医療系専攻（D）

2 留意事項

- ファカルティ・ディベロップメント（授業内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究）の一層の推進に努めること。
- 専任教員の変更が多数あるので、当初の設置計画の履行に支障が生じないよう専任教員を配置すること。